**■うめきた2期の費用負担に関する考え方**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事 業 | | 負担の考え方 |
| **み**  **ど**  **り** | **公園整備**  **事業** | ○うめきた２期に全体面積（16.2ha）の約半分（8ha）の「みどり」を創出し、うち4.5haを都市公園とするもの。  ⇒・うめきた2期でつくる公園には、多方面から多くの人々が訪れることが予想されるなど、広域的な役割を担う。  ・みどり化を実現するため、他の事業にはない制約のかかったものとなる。 |
| **土地区画**  **整理事業** |
| **新駅整備** | | ○「なにわ筋線」具体化の際には、新駅が広域鉄道ネットワーク計画上の結節機能を有する点を踏まえ、府が応分の費用負担をする。 |
| **鉄道地下化事業** | | ○道路交通の円滑化や地域分断の解消に資するなど地域のまちづくりの基盤となる事業であるため、市の費用負担を基本とする。 |